

第 31 回弟子屈町農業委員会総会議事録

令和 5 年 1 月 27 日

午前 10 時 00 分～午前 10 時 51 分

○ 出席委員

塩沢 稔宏	新木 栄	元山 義久	岡林 牧人
齋木 弥	吉田 真利子	鈴木 和幸	江上 真一
小林 武	八幡 健誠	渡邊 雄一郎	上西 透

○ 欠席委員

なし

○ 議 件

議案第 118 号 公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について

議案第 119 号 農業振興地域整備計画の変更について

議案第 120 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 121 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第 122 号 現況証明願いについて

議 長 議事に入る前に一言、挨拶を述べたいと思います。新年を迎え、一言ご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては日頃より、農業委員会活動に対し、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。昨年は6月の日照不足、長雨により牧草の収穫が遅れ、品質もやや不良となり、畑作においても農産物の品質に影響が出ました。また、ウクライナ情勢や円安による原油、肥料、飼料などの農業経営に必要な生産資材の高騰のため、当面は厳しい状況が想定されます。委員会としても、各関係機関とともに、肥料、飼料の高騰対策の拡充を強く要請していきたいと思います。今年には農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律が4月1日から施行され、これに基づいた農用地利用集積促進計画により農地の売買、賃借を行うこととなります。また、農地を売買、賃借するために、町による地域計画を作成し、この地域計画の作成について農業委員会は10年後の農地の利用者を当てはめた目標地図の素案を作成するなど、新たな仕事が始まります。ご協力のほどよろしくお願ひします。また、本年は農業委員の改選もござひます。もう既に始まっており、6月には新しい委員さんが決まり、7月からは新体制でのスタートとなります。最後になります。皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

それでは只今より第31回弟子屈町農業委員会総会を開催いたします。まず日程1、議事録署名委員の指名については、7番鈴木委員さん、8番小林委員さん、よろしくお願ひいたします。次、日程2。会期の決定でござひますが、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議無し。

議 長 はい、異議無し。という事で本日1日限りといたします。次日程3、諸般報告でござひますが、本日全員出席となっております。次日程4、会務報告、局長よりお願ひいたします。

事 務 局 それでは私の方から、第30回農業委員会総会からの会務についてご報告申し上げます。まず整理番号1番ですが、12月23日に、第30回農業委員会総会がここ委員会室で開催されており、委員12名と事務局で出席しております。続きまして整理番号2番ですが、1月6日に、農用地利用調整会議及び現地調査が原野福祉の家で開催されており、第1ブロックの委員さんと事務局とで実施しております。続きまして整理番号3番ですが、1月16日に現地調査が、役場農業会議室で、第3ブロックの委員さんと事務局とで実施しております。続きまして整理番号4番ですが、1月18日から20日の期間で農業委員会サポートシステム一括更新、補正などの操作研修会が札幌市で開催されており、事務局が出席しております。最後になりますが、整理番号5番ですが、1月20日に令和4年度全道農業者年金研究会がオンラインで、役場農業会議室で開催されており、塩沢会長と事務局とで参加しております。以上簡単ではござひますが、会務報告とさせていただきます。

議 長 はい、ありがとうございました。次日程5、報告第65号。農用地等の利用調整結果について。7番、鈴木委員さん、説明をお願いします。

鈴 木 委 員 7番鈴木です。報告第65号について、利用調整会議を、1月6日、11時から原野福祉の家において、塩沢会長、元山委員、江上委員、私と事務局で実施しており

ます。候補者の出席者につきましては、〇〇〇〇氏の1名です。事務局からの説明のあと、利用調整をおこないません。今まで利用していた農地であり、購入意思の確認はとれたものの、資金調達などの理由により今回の調整は不調に終わっております。今後については、農地保有合理化事業による買入協議の申請を行う予定で準備を進めます。以上、簡単ではございますが、利用調整結果の報告といたしますので、よろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。ただいま、鈴木委員からの説明が終わりました。報告第65号について、何か質問はございますか。よろしいでしょうか。

各 議 員 異議なし。

議 長 異議なしということで、報告第65号を報告済みとさせていただきます。次日程6、報告第66号、農地法第18条第6項の規定による通知書の提出について。事務局、説明をお願いします。

事 務 局 それではご報告させていただきます。総会資料3ページをご覧ください。報告第66号、農地法第18条第6項の規定による通知書の提出について。下記農地について、合意による解約があったので報告する。令和5年1月27日提出。弟子屈町農業委員会会長。今回は合意解約が3件ございますので、報告させていただきます。

番号1番。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇他2筆の計3筆。公簿地目は畑及び原野。現況地目は畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。合意解約日は、令和5年1月18日。契約期間は、平成30年4月1日から令和5年3月31日までとなっております。こちらについては契約を解除したのち、〇〇〇〇氏への所有権移転を予定しておりますことを申し添えます。移転については来月総会にて提案させて頂く予定となっております。

続いて番号2番。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿地目は牧場。現況地目は畑。面積は〇〇〇〇平方メートル。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。合意解約日は、令和5年1月13日。契約期間は、平成26年2月28日から令和6年2月27日までとなっております。

最後に番号3番。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。こちらの筆については先月の12月総会にて〇〇〇〇氏から〇〇〇〇氏へ経営移譲にともなう使用貸借契約を議決したものでございます。しかしながら、この1筆については台帳上では公簿地目が畑となっておりますが、実態は公簿地目、現況地目とも道路用地であることが確認されたため、使用貸借契約解除のための合意解約として報告させて頂いております。台帳上の不備に関しましては、この場を借りてお詫びいたしますとともに、再発防止に努めて参りたいと思います。面積は〇〇〇〇平方メートル。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は〇〇〇〇氏となっております。合意解約日は、令和5年1月11日。契約期間は、令和5年1月1日から令和14年12月31日までとなっております。

以上、簡単ではございますが、報告第66号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございました。ただいま、事務局より説明がございました。何かご質問ございますか。よろしいですか。

各 委 員 異議なし。

議 長 それでは異議なし、ということで報告第 66 号を報告済みとさせていただきます。次、日程 7。議案第 118 号、公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について。事務局説明をお願いします。

事 務 局 それでは総会資料 4 ページになりますので、お開き願います。議案第 118 号、公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について。農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項に基づき、所有権移転に係る利用調整の申出があった下記の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、同法第 16 条第 1 項に基づき、要請することに議決を求める。令和 5 年 1 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。本件は農地保有合理化事業を活用し、農地の効率的な利用を図ることを目的として、公益財団法人、北海道農業公社に買入協議を要請するものとしてございます。対象地については、5 ページをご覧ください。

番号 1 番。先ほど報告第 65 号で報告した内容でございます。利用調整申出者は〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用調整委員長は鈴木委員さんがつとめ、利用調整会議を令和 5 年 1 月 6 日に実施してございます。報告年月日は、本日令和 5 年 1 月 27 日としてございます。農用地等の所在につきましては、下記の通りとなっております。〇〇〇〇〇〇〇〇他 4 筆の計 5 筆。登記簿地目は現状では畑、牧場及び山林。現況地目は全て畑としてございます。面積につきましては〇〇〇〇平方メートル。図面は 6 ページ、7 ページをご参照願いたいと思います。北海道農業公社の買入協議のスケジュールといたしまして、2 月に利用集積計画に伴う議決をしなければならぬということなので、公告直後に買入協議を、公社とも協議をして、準備を取り進めていくため、今回の提案となっております。以上、議案第 118 号の説明とさせていただきますので、ご審議の上ご決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございました。只今、事務局の方から説明がございました。何かご質問ございますか。よろしいですか。

各 委 員 異議なし。

議 長 それでは異議なし、ということで議案第 118 号を決定させていただきます。次、日程 8。議案第 119 号、農業振興地域整備計画の変更について。日程 9、議案第 120 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について。一括で事務局説明をお願いします。

事 務 局 それではまず、議案第 119 号から順を追ってご説明させていただきます。総会資料 8 ページをお開き願います。議案第 119 号。農業振興地域整備計画の変更について。農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 第 1 項及び第 2 項に基づき、弟子屈町より意見を求められた下記のものについて意見を求める。令和 5 年 1

月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。今回は 1 件の申請が上がっておりますので、ご説明させていただきます。

整理番号 1 番、所在は〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿地目は牧場、現況地目は畑。面積は合計〇〇〇〇平方メートル。事業主体は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。計画内容、事業名称については農業用施設の整備、農機具置場整備。事業期間は許可日から令和 5 年 6 月 30 日までとなっております。所要面積、事業内容につきましては、D 型ハウスが〇〇〇〇平方メートル。作業スペースが〇〇〇〇平方メートルとなっております。事業の必要性については、既存の農機具置場が狭くなってきたため、今般整備するもの。土地選定の理由につきましては、現有施設に隣接し、効率的な利用が可能のため、としております。事業費につきましては、総額が〇〇〇〇〇〇円。全額自己資金でまかなうこととなっております。なお土地の所有者につきましては〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。こちらの、当該地の図面や農振図、配置求積図、建設予定の D 型ハウスの立面図につきましては 9 ページから 12 ページにかけて掲載しておりますのでそれぞれご参照願います。

以上の農業振興地域整備計画の変更については、農地法第 5 条の許可申請が併せてありましたので、引き続きご説明をいたします。

続きまして、議案第 120 号の説明に移らせていただきたいと思います。こちらは総会資料の 13 ページをご参照ください。議案第 120 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について。農地法第 5 条の規定による、農地等の転用のための権利設定の許可申請があった下記のものについて、意見を求める。令和 5 年 1 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。こちらは申請が 1 件。永久転用の申請となっております。

申請番号 1 番。権利の種類は使用貸借。所在や地番地目、面積ならびに貸主と借主等については先ほどの議案第 119 号と同様となっております。用途は農業用施設整備の為、農機具置場、D 型ハウスの造成の為の永久転用となっております。転用面積につきましては、D 型ハウス、作業スペースあわせて〇〇〇〇平方メートルとなっております。事業費につきましては、〇〇〇〇円。自己資金でまかなうものです。意見書については次の 14 ページに記載してございます。こちらの記載について説明させていただきます。事業計画の転用目的は農業用施設整備の為。工事計画につきましては、着工は許可日から令和 5 年 6 月 30 日までの永久転用。判断理由についてですが、申請地は弟子屈町役場から北方向へ約〇〇キロメートルに位置する農地で、一部農業用施設用地とするため、農用地区域内農地からの用途変更の手続き中である、としております。意見及び理由につきましては、当申請は、農機具を保管するための D 型ハウスを新築することを目的としたものである。既存の農業用施設用地内にスペースが手狭になったことから、これらの施設の隣接地に設置するものであり、転用はやむを得ないものと思われる、としております。こちら資力および信用も問題なしとしております。転用の妨げとなる権利を有する者の同意状況は、所有者の同意を得ている状況でございます。その他内容につきましては、申請書添付書類等を確認し問題なしと判断しております。

以上簡単ではございますが、議案第 119 号および、120 号の説明とさせていただきます。ご審議の上ご決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いします。整理番号 1 番について、5 番齋木委員さん、議案第 119 号及び第 120 号一括で説明をよろしくをお願いします。

齋木委員 5 番、齋木です。農振変更、整理番号 1 番及び、農地法 5 条、申請番号 1 番についての現地調査を、1 月 16 日に上西委員、吉田委員、渡邊委員、私と事務局で実

施しております。本申請は〇〇〇〇さんが、〇〇〇〇氏の所有地で農機具置場として利用するためのD型ハウスを新築する内容であります。申請地は現有施設に隣接しており、効率的な営農が可能となることから問題なしと判断しております。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議長 はい、ありがとうございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。まず議案第 119 号について、何かご質問ございますか。よろしいですか。

各委員 異議なし。

議長 それでは異議なし、ということで、議案第 119 号を決定させていただきます。次、議案第 120 号について、何かご意見ございますか。よろしいですか。

各委員 異議なし。

議長 はい、異議なしということで、議案第 120 号を決定させていただきます。次、日程 10。議案第 121 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について。事務局説明をお願いします。

事務局 それでは総会資料 15 ページをお開き願います。議案第 121 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により弟子屈町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求め。令和 5 年 1 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。今回総会に提案されております申請につきましては、所有権移転が 1 件、利用権設定の新規が 13 件。継続が 7 件の計 20 件となっております。順を追って説明いたします。

整理番号 1 番、所有権移転となっております。所在につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 1 筆。公簿、現況地目はともに畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。譲渡人は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。譲受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。売買価格につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては別紙資料 22 ページをご覧ください。

整理番号 2 番。ここからは利用権の設定となっております。所在につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 10 筆。公簿地目は畑及び山林。現況地目は畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。貸付料につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては資料 23 及び 24 ページをご覧ください。

整理番号 3 番、所在につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 7 筆。公簿、現況地目は畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。利用目的は、牧草畑。貸付料につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては資料 25 ページをご覧ください。

整理番号 4 番。所在につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 6 筆。公簿地目は畑、

原野及び山林。現況地目は畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人は〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。利用目的は、牧草畑。貸付料につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては資料 23 ページおよび 26 ページをご覧ください。

整理番号 5 番。所在につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 1 筆。公簿地目は畑、牧場。現況地目は畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人は〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。貸付料につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては資料 26 ページをご覧ください。

整理番号 6 番。所在につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 1 筆。公簿地目は畑、山林。現況地目は畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人は〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。利用目的は、牧草畑。貸付料につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては別紙資料 27 ページをご覧ください。

整理番号 7 番。所在につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 5 筆。公簿地目は畑、原野及び公衆用道路。現況地目は畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇氏となっております。利用目的は、牧草畑。貸付料につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては資料の 28 ページをご覧ください。

整理番号 8 番。所在につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇。公簿、現況地目はともに畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。利用目的は、牧草畑。貸付料につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては資料 28 ページをご覧ください。

整理番号 9 番。所在につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇。公簿、現況地目はともに畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。利用目的は、牧草畑。貸付料につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては資料 29 ページをご覧ください。

整理番号 10 番。所在につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 1 筆。公簿地目は畑、牧場。現況地目は畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇氏となっております。利用目的は、牧草畑。貸付料につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては資料 30 ページをご覧ください。

整理番号 11 番。所在につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 4 筆。公簿、現況地目はともに畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。利用目的は、牧草畑。貸付料につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては資料 31 ページ、33 ページをご覧ください。

整理番号 12 番。所在につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 1 筆。公簿、現況地目はともに畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人は〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇氏となっております。利用目的は、牧草畑。貸付料につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては資料 32 ページをご覧ください。

整理番号 13 番。所在につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇。公簿、現況地目はともに畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人は〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は〇〇〇〇氏となっております。利用目的は、牧草畑。貸付料につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては資料 33 ページをご覧ください。

整理番号 14 番。所在につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇。公簿、現況地目はともに畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人は〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。利用目的は、牧草畑。貸付料につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては資料 33 ページをご覧ください。

整理番号 15 番。所在につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇。公簿、現況地目はともに畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。利用目的は、牧草畑。貸付料につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては資料 34 ページをご覧ください。”

整理番号 16 番。所在につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 4 筆。公簿地目は畑、牧場。現況地目は畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏です。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。利用目的は、牧草畑。貸付料につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては資料 35 ページをご覧ください。

整理番号 17 番。所在につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 7 筆。公簿地目は畑、牧場、原野。現況地目は畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。利用目的は、普通畑。貸付料につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては資料 35、36 ページをご覧ください。

整理番号 18 番。所在につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 1 筆。公簿、現況地目はともに畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。利用目的は、牧草畑。貸付料につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては資料 37 ページをご覧ください。

整理番号 19 番。所在につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 1 筆。公簿、現況地目はともに畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。利用目的は、牧草畑。貸付料につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては資料 38 ページをご覧ください。

整理番号 20 番。所在につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 6 筆。公簿地目は畑、牧場。現況地目は畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は〇〇〇〇氏となっております。利用目的は、牧草畑。貸付料につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては資料 39、40 ページをご覧ください。

整理番号 21 番。所在につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 1 筆。公簿地目は山林。現況地目は畑。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。利用目的は、牧草畑。貸付料につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては資料 41 ページをご覧ください。

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項調査書は 44 ページに添付してございます。いずれも問題なしということで判断してございます。以上、雑駁な説明ではありますが、議案第 121 号の説明といたします。ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございました。ここで事務局の説明が終わりましたので、現地委員さんの報告をお願いいたします。整理番号 1 番については省略いたします。次、整理番号 2 番、3 番、4 番、5 番、6 番、7 番、8 番、9 番、10 番まで、一括で 4

番江上委員さんよろしくお願ひいたします。

江上委員 4番江上です。整理番号2番から10番についての現地調査を、1月13日に、元山委員、鈴木委員、私と事務局で実施しております。申請地は〇〇〇〇氏の自作地または借入地です。今年度をもって営農をやめることから、〇〇地区の営農者と調整を図ったものであります。申請地は全地、適切に管理されているため、問題なしとしてございます。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議長 はい、ありがとうございました。整理番号11番、12番、13番、14番は省略いたします。15番、16番、17番、18番、19番、20番、21番については継続でございます。それでは現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。整理番号2番から6番まで、私が農業委員会法第31条に該当いたしますので、退席をいたします。退席の間、議長を11番上西代理にお願いしたいと思ひますので、よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

議長 それでは上西委員さん、よろしくお願ひします。休憩いたします。

～休憩～

議長 それでは再開いたします。塩沢会長が農業委員会法第31条に該当し、退席となりましたので、私のほうで議事を進行させていただきます。整理番号2番から6番について、質疑を受けたいと思ひます。質問はありますか。

各委員 異議なし。

議長 異議なし、ということで、2番から6番について決定いたします。ありがとうございました。それでは休憩いたします。

～休憩～

議長 それでは再開いたします。整理番号15番については〇番〇〇委員さんが農業委員会法第31条に該当いたしますので退席をお願ひします。休憩いたします。

～休憩～

議 長 それでは再開いたします。整理番号 15 番について、なにかご質問ございますか。よろしいですか。

各 委 員 異議なし。

議 長 それでは異議なしということで、整理番号 15 番を決定させていただきます。○委員さんの退席を解除いたします。休憩いたします。

～休憩～

議 長 それでは再開いたします。整理番号 16 番については、○番○○委員さんが農業委員会法第 31 条に該当いたしますので退席をお願いします。休憩します。

～休憩～

議 長 それでは再開いたします。整理番号 16 番について、なにかご質問ございますか。よろしいですか。

各 委 員 異議なし。

議 長 それでは異議なしということで、整理番号 16 番を決定させていただきます。○委員さんの退席を解除いたします。休憩いたします。

～休憩～

議 長 それでは再開いたします。整理番号 1 番、7 番、8 番、9 番、10 番、11 番、12 番、13 番、14 番、17 番、18 番、19 番、20 番、21 番について、なにかご質問ございますか。よろしいですか。

各 委 員 異議なし。

議 長 それでは異議なしという事で、議案第 121 号を決定させていただきます。次日程 11、議案第 122 号。現況証明願いについて。事務局説明をお願いします。

事 務 局 総会資料 42 ページをご参照ください。議案第 122 号、現況証明願いについて。農地法関係事務処理要領に基づき願出のあった、下記の現況証明願いについて議決を求める。令和 5 年 1 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。今回は 1 件の申請

がありましたのでご説明させていただきます。

申請番号1番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿地目は牧場、面積は合計で〇〇〇〇平方メートル、判定地目は農地採草放牧地以外、利用状況は未利用地となっております。所有者、願出人はともに〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。図面につきましては、資料43ページをご参照ください。

以上簡単ではございますが、議案第122号の説明とさせていただきます。ご決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いします。5番齋木委員さんよろしくお願いいたします。

齋 木 委 員 5番齋木です。申請番号1番の現地調査を、1月16日に上西委員、吉田委員、渡邊委員、私と事務局で実施しております。申請地は〇〇〇〇さんの所有地です。申請地を確認したところ、畑としての利用が困難な土地であり問題なしと判断しております。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議 長 はい、ありがとうございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。議案第122号について、何かご質問ございますか。よろしいですか。

各 委 員 異議なし。

議 長 それでは異議なしということで、議案第122号を決定させていただきます。日程12。その他、皆さんの方から何かございませんか。よろしいですか。本日日程1より日程9まで終了いたしました。これにて第31回弟子屈町農業委員会総会を終了させていただきます。ご苦労様でした。

午前10時51分

以上顛末と録し、議事録とする。

議事録署名委員 鈴木 和幸

議事録署名委員 小林 武